［標準様式例７－３］

随意契約結果及び契約の内容

業　務　の　名　称	山形管内交通量推計業務
業　務　概　要	・交通量推計　１式 ・費用便益分析　１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官東北地方整備局 山形河川国道事務所長　橋本　裕樹 山形県山形市成沢西四丁目３－５５
契　約　年　月　日	令和5年4月14日
契　約　業　者　名	(株)福山コンサルタント
契約業者の住所	山形県村山市楯岡晦日町２－９
契　約　金　額	21,615,000円（税込み）
予　定　価　格	21,648,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業　務　場　所	山形河川国道事務所　管内
業　種　区　分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和5年4月15日
履行期間（至）	令和6年2月22日
備　考	入札情報サービス（PPI）（http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契　約　理　由　書

業　　務　　名：　山形管内交通量推計業務

契 約 の 相 手：　株式会社福山コンサルタント

住所：山形県村山市楯岡晦日町２－９

電話：０２３７－４８－８２７０

契　約　理　由：

本業務は、山形河川国道事務所管内において、道路計画策定の基礎資料とするため、交通量推計等を行うものである。

本業務の履行に当たっては、将来交通量推計において、精度の高い推計の実施や、将来交通量推計結果の妥当性を検証する等、高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

技術提案は、株式会社福山コンサルタントから提出され、提案内容を審査・評価したところ、技術者の経験、能力等に関する必要要件を満足しているほか、H27現況再現とそれ以後の開通による交通状況の大きな変化を理解しており、最新の交通量を把握した上で、現時点の再現を図ることや、推計結果と便益の比較検証や現道の状況を反映した沿道状況の設定、災害など地域課題を考慮した外部便益の算出など、評価テーマの的確性、実現性において、有用な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたため、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。